

開港のひろば

Number

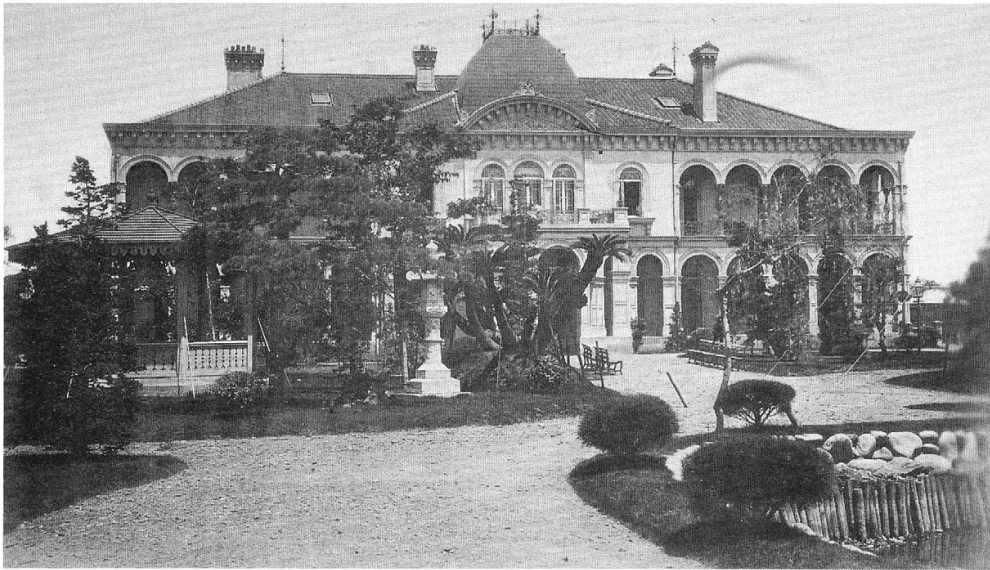
65

編集・発行／横浜開港資料館

〒231-0021 横浜市中区日本大通3番地 電話(045)201-2100

発行日／平成11年8月4日(水)

印刷／中川印刷株式会社



外国人との社交場として、1883年(明治16)に東京日比谷に建設された鹿鳴館。井上馨外相の欧化政策の舞台となった。

がはまりました。今から一四〇年前、横浜・長崎・函館の三港が開港されて以来、日本の二都五港(東京・大阪と、前記三港と神戸・新潟)には、外国人居留地や雑居地が設けられて、外国人と身近に接したり、商取引をすることがはまりました。

肌の色や民族が違う人びと、文化や宗教、思想信条を異とする人びとが共に暮らそうとするとき、そこには往々にして軋轢が生じます。過去を振り返れば、たちどころにいくつもの例をあげることができそうです、今もなお深刻な現実が鋭い問いを投げかけています。

企画展



開港140周年・
条約改正100周年記念

「不平等条約の改正 —国家ノ最大急務ナリ」

鹿鳴館文化を風刺するピゴエの画(部分)。
『トバエ』1号(1887年)から。

しかし、この開市開港にはさまざまな制約があり、それは欧米諸国と結ばれた「不平等」な通商条約に起因するものでした。片務的な領事裁判権や協定関税制度を廃棄して、欧米諸国と対等の条約を結ぶこと——それが明治政府の最大の外交課題であり、国民の重大な関心事であったわけです。

明治政府は外交交渉とともに、国内の「近代化」に邁進しました。一方、国内を開放して内外人が「雑居」するとならざるのか、が問題となりました。漠然たる不安と好奇心、憧憬と反発、建前と本音が錯綜するなかで、攘夷的な時期尚早論から極端な欧化論まで議論は揺れ動き、出版や演説会が盛んに行なわれました。展示の副題も、そうした書物のひとつ、晚翠堂著『国家ノ最大急務 条約改正論』に由来するものです。

百年前の一八九九年八月四日、改正された条約が完全に実施されました。今回の展示では、開港から改正条約の実施までの四〇年間を対象として、旧条約では何が問題だったのか、各地の開港場の実態はどうだったのか、条約改正はどのように成しとげられたのか、などを資料でたどります。

なお、一月からの次回企画展示「近代日本外交の軌跡」では、条約改正・内地雑居関係の資料を豊富にそろえた稲生典太郎文庫の全容が紹介されます。ご期待下さい。

(伊藤久子)

「不平等条約の改正」展 100年前の7月17日と8月4日

「雑居」の準備

「雑居」という言葉は、現在ではあまり語感がよいとは思われない。しかし百年前の日本では、「内地雑居」とは、日本国内で日本人と外国人が混住することを意味する普通の言い方であり、「雑居」という言葉も時にはハイカラなイメージで使われたこともあったらしい(稲生典太郎『東アジアにおける不平等条約体制と近代日本』)。

百年前の七月十七日、その雑居のはじまる日が来た。「国民的大問題」であり、「国家の最大急務」とみなされていた旧条約が改正されて、新条約の実施の日が来たのである。各地の開市開港場ではそれぞれに行事がくりひろげられた。

この日は五年前から待たされていた日であった。

一八九四年(明治二七)七月十六日、日英通商航海条約が調印されて、最初の条約改正がなった。日清戦争勃発のわずか半月前である。同条約は、五年後の実施をうたっていた。関税自主権の回復までには、なお一七年の年月を要することになるが、以後、他の欧米諸国との新条約も次々と締結され、ともかくも念願の新体制に向けて、さまざまな準備が始められていたのである。

たとえば、日本政府は新民法や新商法の施行など法典整備にあたり、他方、日本の法治下に入るようになる外国人側では、その英訳を刊行している。領事裁判権が撤廃され、外

国人犯罪者が日本の刑務所に入ることも想定されて、『監獄英語必携』(一八九八年刊)などという手引きも編まれた。また、居留地撤廃に伴う行政上の諸問題への対応、たとえば衛生取締や遺産処理、土地所有の問題などの準備も進めなければならなかった。

民間でも英語熱が高まり、外国人との商取引のために『英和商売用雑誌』なども発刊された。また、外国人が身近に生活するようになったときの文化摩擦を回避すべく、交際作法的な啓蒙書も出回った。

かくして実施当日が来た。実施当日の横浜

改正条約は、英・米・露など二三カ国とは七月十七日から、フランスとオーストリア・ハンガリーとは八月四日から実施された。

七月十七日、横浜では大きな行事はなかった。居留地撤廃に伴い、居留地消防組が市役所に引渡されたほか、外国人の戸籍登録を受け付ける警察署や、登録を依頼された弁護士が多忙だったという。

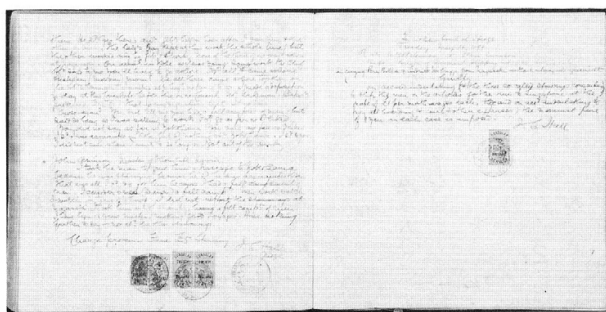
旧居留地の新名称をめぐって「知事の優柔市役所を困らす」(『横浜貿易新聞』)という一幕もあった。山手町と山下町の二町に分けるとの市会議決に対し、浅田知事が難色を示したりしたが、結局、市会議決のとおりを決着をみている。

八月四日、市内は祝賀一色

横浜では八月四日の完全実施を期して、華々しい祝典が繰り広げられ

た。

華々しい祝典……と書いたが、実は、この日の様子を伝える写真やスケッチはほとんどない。横浜写真と呼ばれる外国人向けの多数の風景・風俗写真にも、横浜に住んでいた外国人の個人アルバムにも、この日の光景はない。外国人は、居留地撤廃



神戸のイギリス領事裁判録 1896-1899年 神戸市立博物館蔵

を祝う日本人の祝典をわざわざ写す気分ではなかったのだろう。

それでは記念絵葉書は、といえ、それには時期が少し早すぎた。私製葉書が郵便規則で認められ、実施されるのは翌一九〇〇年の一月一日から。絵葉書ブームが起きているのは日露戦争の記念絵葉書あたりからである。

というわけで、横浜の出来事は、おもに『横浜貿易新聞』の記事によるものである。

横浜市内はいたるころ国旗と軒灯が掲げられ、とくに大江橋から横浜公園にいたる尾上町通り一帯は万国旗がはためいて人目を集めたという(野球ファンならご存知のとおり、昨年、横浜ベイスターズの優勝パレードがあったところ)。横浜正金銀行はじめ市内の銀行は数日前から公告を出し、臨時休業をしていた。

当日のハイライトは、横浜公園での大園遊会だった。紅白の幟幕やアーチで飾られた会場には、軽業の仮小屋、鮭屋やビール店などの出店が設けられ、午後三時頃からは花火も打ち上げられた。

式典は三時半から大谷嘉兵衛商業会議所頭取、平沼専蔵の祝辞で始まり、その後余興があった。梅田義信市長、渡辺福三郎市会議長の祝辞は新聞に全文が紹介されているが、最後に「尚ほ浅田知事は英語にて祝辞を述べたり」とだけ記されているのがほほえましい。

園遊会の入場者は四千人以上に達したが、西洋人は非常に少なかったという。懸念されていた日本人の「不体裁」もなく、また外国人への無礼もなく、関係者一同胸をなでおろしたことだろう。

さて夜は、オリエンタルホテルにて浅田知事主催の晩餐会が催され、山県総理、西郷内相をはじめ、各国領事、外商らが来賓として列席した。



『ミルラー事件』（邑井貞吉著、1899年刊）の挿絵

会場の装飾は目を驚かさずばかりで、花火あり、楽隊演奏ありの華々しさ。参会者は二百名近くにのぼったという。

華商會議所の発会式

条約改正をめぐる「内地雑居」

の可否が議論されていたとき、とくに論争をよんだのが、外国人人口のほぼ半数を占める中国人に内地雑居を認めるかどうかの問題だった。

日清戦争後の日清通商条約（一八九六年）で、日本は欧米諸国との関係とは逆に不平等条約を中国側に押しつけた。そのため条約上は、中国人の内地雑居を許可しなければならぬ理由はなかったのである。とくに、低廉な労働力が大量に流入して日本人労働者の職を奪うのではないかと、との危惧から、中国人の内地雑居には根強い反対論があった。

在日華僑は内地雑居を求める集会を開いたり、陳情をするなどの活動を繰り返したが、改正条約施行を目前に控えた七月一〇日、中国人の内地雑居を実質的に制限する内閣法制局の立案が可決され、七月二七日にはいわゆる内地雑居令（勅令第三五二号）が公布された。中国人は許可なくして旧居留地・雑居地以外に居住・営業できないことになったのである。

八月四日当日、横浜在住の中国人は、清国皇帝誕生日祝賀を兼ねて中華会館に参集し、華商會議所の発会式を挙行了。式場はアーチや各国の国旗で華やかに飾られ、横浜公園

での園遊会に先立って午後一時半に開会された。羅宗彬会長が開会の趣旨を述べ、来賓の島田三郎、尾崎行雄、大倉喜八郎らが祝辞を述べた。参会者は約五百名を数えたという。

神戸居留地の返還式

横浜や長崎などの居留地では、当初は居留民による自治行政が行なわれていたが、いずれも長続きせず、条約改正まで自治が存続していたのは、神戸と大阪だけだった。

七月一七日当日、神戸では行事局（居留地會議の執行機関）において、外国側からはフランス領事や居留地會議員たち、日本側は兵庫県知事、裁判所長、税関長、神戸市長、市會議長らが列席して、居留地受授式が行なわれた。前日に最後の居留地會議で議決された財産目録と引継書をトルチック書記長が朗読して呉知事に手渡し、かくして居留地は神戸市に編入された。

東京の祝賀会

首都東京では、八月五日の夜、帝國ホテルで、経済研究会主催の新条約実施の祝賀会（英語では舞踏会）が催された。閑院宮はじめ、伊藤博文、山県総理、西郷内相、青木外相らの政府高官が顔をそろえ、サトウ英公使、ダヌタン・ベルギー公使などの外交団、その他貴顕が参集した。

来賓の多くは庭園で奇術や楽奏を楽しみ、晚餐は一時に始まった。その後、尾崎三良会長の挨拶、外交団主席ダヌタン公使の祝辞があった（*Japan Weekly Mail*, 1899.8.12）。

ダヌタン夫人の日記（『ベルギー公使夫人の明治日記』）によれば、サトウがこの祝辞を大変立派だったと褒めていたとの記述があるが、そのサトウ自身の日記にはこの舞踏会のことは何も書かれていない。新条約施行に伴う実務処理に忙しかったサトウも舞踏会の翌日には日光に避暑に出かけている。

横濱の英字紙『ジャパン・ウィークリー・メール』紙には全国の祝賀関係のニュースがかなり詳しく載っているが、興味深いのは、二都五港とは関係のない仙台でも、外国人住民を交えて盛大な祝賀会が催されていることである。

仙台での祝賀行事

公私雇い外国人は居留地外に「僑居」を許されていたが、一般外国人が二都五港以外に居住することは認められていなかったはずである。しかし実際には日本人名義の家屋に居住していた外国人が全国にいた。一八九二年（明治二五）の外務省調査によれば、日本全国に外国人が散住している実態が明らかになっている（『外務省記録』三・一二・一・九九、「外国人土地家屋営業関係一覧表」）。しかし、そのほとんどはキリスト教布教関係者で、彼らの教会や学校、住居があったのである。例外は軽井沢や日光の別荘と、神奈川県と兵庫県の個人的関係による所有であった（『神奈川県史研究』一号所収の今井庄次論文参照）。

仙台の住民も宣教師やお雇い教師

だった。八月五日には宮城県知事、仙台市長以下の列席のもと、外国人住民も出席して晩餐会が催されたのであった。ちなみに、軽井沢でも避暑中の外国人が、内地雑居の始まりを祝して七月十七日に礼拝をささげたが、その会合のリーダーは仙台在住の牧師デフォレストだった。

横濱のミルラー殺人事件

内地雑居時代の最初の事件として耳目を引いたのがミルラー事件である。七月七日未明に旧居留地の居酒屋でアメリカ人男性と日本人女性二名が惨殺され、犯人のアメリカ人脱走水兵ミラー（当時ミルラーと書かれた）が即日逮捕された事件である。ミラーは日本の裁判所で裁かれ、死刑判決を受けて、翌年一月に刑が執行された。領事裁判廃止を印象づける事件であった。

この事件はまた、外国人には、日本の警察司法当局がいかに対処するかを試金石ともみられた。九年ほど前に条約改正反対運動を繰り返した居留外国人も、もはや静かに事態を受け入れる時期が来たのであった。

最大の懸案は土地所有の問題であり、永代借地の解消までにはなお数十年を要した。（伊藤久子）

今回の展示では図録は出版されませんが、六月に刊行された『開港場横濱ものがたり 一八五九—一八九九』を参照していただければ幸いです。詳しくは八頁の「資料館だより」をご覧ください。

布川悦五郎の日記から

— 明治時代の教員資格試験 —

前回の企画展示「日記が語る一九世紀の横浜」では、所蔵者のご協力を得て、多数の日記を一堂に公開することができた。しかし、展示という公開方法では一冊の日記の内、開くことができる箇所が一ヶ所に限られ、日記のすべてを紹介することが困難であった。そのため、当館では従来から日記の翻刻を積極的に進め、史料集などを編集することによって、日記を広く一般に公開してきた。

また、本紙においても、日記の中から興味深い記述を選び、横浜の歴史を考える上で重要と思われる事項を紹介してきた。今後も当館では、こうした活動を続けていく予定であり、さまざまな日記を活用し、横浜に生きた人びとの姿を明らかにしていきたいと思っている。

ところで、前回の企画展示に出品した日記に明治時代に金利谷学校（現在の金沢区・金利谷小学校）の教員をつとめた布川悦五郎の日記があり、その記述の中に「授業生」と呼ばれた補助教員の資格試験に関するものがある。こうした教員資格試験や受験者の心情について記した資料は大変珍しく、日記活用の一環として紹介してみたいと思う。

明治二〇年の日記から

布川悦五郎の記した日記は、現在九冊残っている。彼は明治四年（一八七二）に久良岐郡宿村（現在、金沢区）に布川家の次男として生まれた人物で、残っている日記のもっとも古いものは、悦五郎一六歳、明治

二〇年（一八八七）のものである。当時の彼は、金利谷学校中等科を卒業し、家業である農業を手伝いながら勉学に励んでいた。

また、彼は将来どのような仕事に就くべきなのかを悩んでおり、日記には自らの将来について苦慮する様子が切々と記されている。たとえば、七月二六日の項には「立身の計を為スノ秋ナリ」とあり、天職を早く得たいと述べている。

また、彼は農業以外の仕事を求めていたようで、二月二一日の日記には「心底専ら農を嫌う、何処へ出、思業を営み、身を修めるを欲す、以て日夜書覽し、進歩を期す」と記している。地域の名望家に生まれた少年が、農業を捨て「知識人」として生きたいと考えている様子がよく分かる。

この結果、彼が選んだ職業は小学校の教師であり、この年に彼は補助教員である「授業生」の資格試験に臨むことになった。試験は四月一日に実施され、彼は無事合格、翌年から彼の母校である金利谷学校に奉職することになった。

「授業生」の資格試験

日記には試験の内容が詳しく記されている。この時に実施された試験は、作文・読書・習字・算術・授業法の五科目で、算術には筆算・暗算・珠算・速算があった。また、授業法は、(一)尋常第一年期生徒ニ習字ヲ授クル方法、(二)同第二年期生徒ニ作文ヲ授クル方法の二題が出題

された。

さらに、算術については、全部の出題が詳しく記録されている。紙数の関係ですべてを紹介できないが、その内、いくつかを掲げてみたい。

- (一) 甲カツテ金百八十九円二十銭ヲモッテ一反五畝二十三歩ノ地所ヲ買ヒ得シガ、今乙ノ所持スル八畝十六歩ノ地所ト交換セントスルニ、百十二円八十銭ヲ乙ニ与ヘントイフ、シカルトキハ乙所有スル一坪ノ代価、及ビソノ差幾何

- (二) 茶一斤二十五銭ノ物百五十斤アリ、コレヲ一斤ノ代五十銭ノ煙草ニ換ヘルトイフ、ソノ斤数幾何

- (三) 金一元二付、白米一斗二升八合ノ相場ナルトキハ金二十五銭ニテ白米幾何

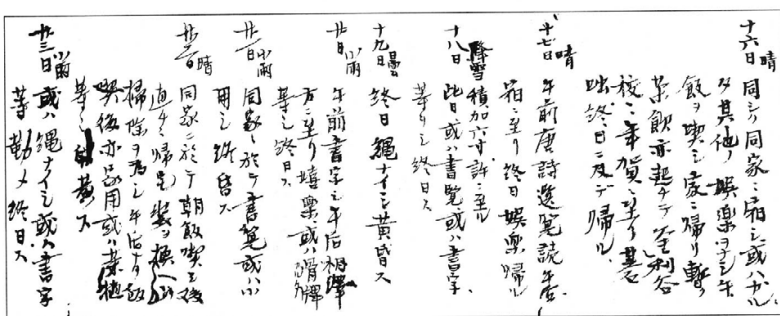
問題の難易度については即断できないが、悦五郎は算術の試験で八五点（百点満点）を獲得している。授業法の問題をみても、一六歳の少年にとって、かなり大変な試験だったことは間違いないさそうである。

明治の若者

明治という時代は、日本が「近代化」に向けて走り続けた時代であった。その中にあって、村の生活も大きく変化し、若者たちの意識も江戸時代とは大きく変わっていった。また、悦五郎の場合、東京や横浜で出版される新聞や雑誌を定期的に読み、横浜へ出向くことも多かった。そのため、かなり進歩的な若者として成

長したようである。

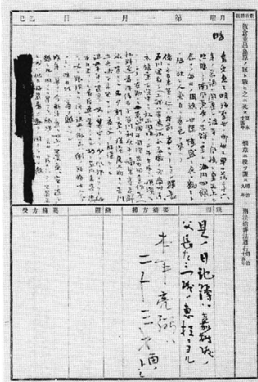
教師となった悦五郎は、翌年には横浜で洋服と靴を購入し、教壇に立つなど「ハイカラ」な先生として活躍した。村の「西洋化」は、こうした人びとによって進められたと言えそうである。また、後年、悦五郎は六浦荘村（現在、金沢区）の助役や村長をつとめるようになるが、「ハイカラ」な先生がどのように村のリーダーとして成長していくのか、興味深い問題である。（西川武臣）



明治20年の布川悦五郎の日記

一明治青年の民権時代

一新刊『佐久間権蔵日記』第1集から



明治16年1月1日

返れば「移りゆく時代の証言」であり、従って歴史の裏面を照らす優れた歴史資料ともなる訳です。当館では

前回の企画展示「日記が語る19世紀の横浜」移りゆく時代の証言者たち」をご覧になった方々は、そこに出版された様々な「日記」に、様々な興味と関心を持たれたことでしょう。確かな観察眼や記録への執心、書き継ぐ意志力、その記述内容の多様さ、楽しさ等々。とりわけ、近代の佐久間権蔵と飯田助夫の「当用日記」帳には、一層の近しさを覚えられたのではないのでしょうか。

誰でも一度は日記を書こうと一念発起するが、多くは途中で挫折する。ところが佐久間権蔵は、二十三歳から死の年まで、実に五十年の長きにわたって書き続けたのです。日記帳は、その多くが今日でも市販されている博文館の当用日記、毛筆（又はペン）で記されています。丁度、我々の祖父か曾祖父にあたる人の日記です。若しかしたら、書棚の奥に同じ様な日記が眠っているかも知れない。そんな親しきものをもってご覧になった方も多いかと思えます。

日記は、本来私的なもの。近代的な自我の成立とともに、日記には、日々の出来事や行動記録のほか、筆者の感情や心証が生る形で記録されて来ます。振り返れば「移りゆく時代の証言」であり、従って歴史の裏面を照らす優れた歴史資料ともなる訳です。当館では

かねて日記の史的価値を鑑みて継続的な翻刻・刊行を計画し、この度『佐久間権蔵日記』第一集を出版致しました。本書の紹介をかね、佐久間権蔵の青春の一齣を辿ってみたいと思えます。

本年亮弼八十三才

日記の最初、明治十六年の元旦の記事は「烏兎忽々明治聖世ノ御世モ早ヤ茲二十六年ノ裘褐ヲ閱歴シ、波平カニ風穩ニ皇天上ニ照臨シテ南風薫香ノ吉祥ヲ呈シ」云々と、漢語交じりの格調高い書出しで始まっています。この年、亮弼（権蔵を襲名するのは明治二十八年）は二十三歳、文章には、旧名主家の長男として将来を囑望された青年のいさか奇を衝った美文調が溢れています。

この日記帳は、義兄の患によるもの。奇しくも、この年は前年来の縁談話がまとまって隣村の東寺尾村の持丸かねと祝言をあげ、暮には急遽父から家督を相続して家政の責任を負うこととなります。身辺の変化への予兆が、日記を付けさせる一契機となったのでしょうか。

日本ノガンベッタ

かねとの結婚式は、三月十五日に行われました。式（披露宴）は夜の午後十時頃から始まり、二人が解放されたのは抵晩午前四時頃。来賓への引出物は東京・風月堂の菓子、料理は神奈川「浜のや」の会席膳でした。月下老人は子安村の飯田彰信。彰信の長男彰重は、当時自由党员名簿に名を連ねる青年民権家で、のち

県議、村長をつとめる地域の政治指導者です。飯田家とは縁戚で彰重とも頻繁な交流があり、若い亮弼もこの「自由民権」の時代思潮に身を投じたようです。正月七日の欄に、従兄弟からの年賀の一部を書き留めています。従兄弟は、新聞で亮弼の立憲改進黨への入党を知ったと言い、「君ヨ日本ノガンベッタトナリ、冀クハ進テ天下ノ後覚者ヲ誘導シ；吾邦人ヲシテ真理自由ノ民ヲラシメンコトヲ」と述べています。ガンベッタは、のちフランス共和政府の首相となる愛国的政治家で、当時東洋のルソー中江兆民、東洋のガンベッタ馬場辰猪と並び称されて喧伝された憧れの英雄でした。前年八月十五日付け島田三郎書簡が大切に伝存されています。書簡は亮弼の入党願いに對する返書で、加盟手続きを説明し、党勢振起に向け尽力を乞うと激励したものです。島田は、横浜町役人島田豊寛の養子で、横浜毎日新聞編集長、元老院議員をへて立憲改進黨を創立した政治家です。

日記には、いくつかが購書の記載があります。ベンサム著・島田三郎訳『立法論綱』、『類聚法規』（1/31）、岡千仞『尊攘紀事』、西野古海『新撰女用文章』、福田理軒『明治小小学塾劫記』（9/23）など。『新撰女用文章』は、横浜の丸善で新妻のために購入したのですが、類書を探さ義姉へ、妻から手持ちの本を進呈させました。妻には後で同じ本を買って

教育普及ノ持論

やる心算で。これは、亮弼の「平素教育普及ノ持論」から、勉学に志す義姉の意欲に応えようとしたもので、「尚又平素余カ目的ナル人智ヲ開発シテ自由ヲ増進シ社会ヲ改良シテ以テ国恩ニ報ユル」行為であったのです。今日、佐久間家の蔵書にブルンチュリ『国法汎論』、ポアソナード『性法講義』、『海氏万国公法』、『国民法釈要』など民権期の翻訳書が残っています。

また、日記は、友人達との交遊を記しています。友を訪ねて「談数時或ハ農業ノ不振ヲ慨嘆シ、或ハ当郡ノ士氣ノ活発ナラサルヲ浩嘆シ、時論慨切二人対座日ノ落ツルヲ忘ることもありました（1/16）。

家督相譲リ且ツ讓請ケ

春耕の節になれば田畑や山で額に汗し、時には友を訪ね語り、雨天には読書し、比較的自由な日々を送っていた亮弼は、この年暮に家督を相続します。二十日、品川の叔父が来宅、近く徴兵令が改正され長男も徴募される噂なので、亮弼に家督を譲れと勧告したことから、慌ただしく決まったことでした（同月二十八日徴兵令改正）。亮弼自身、翌日から妻の実家や知人宅を訪ね、長男への相続を急ぐよう勧められています。そして、二十四日佐久間家から相続届が出されます。届書は十六日付となっていますが、日付を遡らせて作成されたことは明らかです。この時期、全国各地で、数多くの類似がみられた事でしょう。

（佐藤 孝）

日露戦争と横浜華僑

祝捷会の写真

市内鶴見区の旧家、添田家の文書の中に、日露戦争祝捷会の写真がある。日本軍の勝利を祝う、本町通り、尾上町、元町など市内各地の様子が写された数枚の写真の中で、「南京町祝捷会 聘珍楼付近」と「山下町祝捷会 一〇七番館付近」の二枚が目を引き。これはともに現在の中華街のあたりを撮影した写真である。

周知のとおり、日露戦争とは明治三十七年（一九〇四年）から三十八年（一九〇五年）にかけて、満州（中国東北部）と朝鮮半島の支配権をめぐる、ロシアと日本とが満州を戦場として闘った戦争である。この二枚の写真を見てみると、なぜ、本国が戦場になっている戦争を華僑が祝うのかという素朴な疑問がわいてくる。そこでこの写真を足がかりとして、日露戦争時期の横浜華僑の状況について考えてみたい。

まずはじっくりと写真を眺めてみよう。図1は現石川町駅方面から中華街の大通り、一五〇番地付近を撮影したものである。左手中央に「聘珍茶楼」の看板、手前に一部隠れているが、「承接縫衣、新衣布疋」と書かれた洋裁店「倫記」の看板がみえる。ちなみに「倫記」の二階は満珍酒楼である。右手手前は貿易商の広義和である。通りの両側の家からは、日章旗と旭日旗が通りにむかってはりだすように掲げられ、提灯や花飾りも見える。この写真で気にな

るのは、道の両側に立てられた杭である。中華街を写した写真でこうした杭は見たことがない。これは何かというところ、図2の写真で用途が判明する。

「屋」[「Z.HOSODA 理髮店」]「TONG MEN KEE Tailor, Dress Maker」などが見え、日本人の店と華僑の店が並んでいる様子がわかる。通りには星条旗、ユニオン・ジャックがは



図1 「南京町祝捷会 聘珍楼付近」添田有道家所蔵

図2は本村通り（現中華街南門通り）を、元町側から撮影した写真である。当時この通りには華僑の藤椅子店、ペンキ塗装店、楽器店があったが、写真の右手手前には、「大野

ためき、家々の軒先には日章旗や龍旗などの万国旗が飾られている。この通りの両側にも杭がうたれているが、杭の間に紐を通し、万国旗や大小の提灯がつるされている。図1に

も見えるこの杭は、旗や提灯を飾るために、延々と通りに打ち込まれたものである。

日露戦争中、横浜市内では明治三十七年九月の遼陽占領、翌年一月の旅順占領、三月の奉天占領、五月の日本海海戦勝利の際に大規模な祝捷会が催された。この写真はその中でも明治三十七年九月五日の遼陽占領祝捷会当日の写真である。道行く人々の白い半てんや日よけの傘の姿から、日差しの強い、夏の終わりの一日とわかる。

この日の祝捷会では、横浜ドック付近を出発した提灯行列が、馬車道伊勢佐木町、野毛、山下町など関内・関外を練り歩いた。行列が中華街にさしかかると「爆竹の本体として爆声煩火耳をつんざき、百雷一時に落下するの有様にて、ほとんど今にも天地崩壊の惨劇を演ずべくみえたり」という賑わいであった（『貿易新報』明治三十七年九月七日）。

日露戦争中の華僑の対応

この時期華僑は祝捷会に参加するだけでなく、日本政府や民間団体にさかんに寄付を行なっている。

図3は明治四十一年一〇年に出版された『日露戦役神奈川県記念誌』に掲載された馮紫珊の肖像である。馮は山下町五六番地で活版印刷店致生号を営み、中国の政治家康有為、梁啓超とも交遊のあった人物である。『記念誌』によれば、馮は日露戦争中に親仁会（横浜華僑指導層の親睦

図3 馮紫珊（『日露戦役神奈川県記念誌』より）



高田早苗、市原盛宏横浜市長、大谷嘉兵衛ら政財界の代表と東洋婦人会の会員、華僑ら八〇〇人あまりが出席した（『買

会）総理として、食料や数万枚のハンカチーフを軍隊に寄贈したり、出征兵士や家族に寄付をしている。
明治三十七年二月、海軍の新しい軍艦日進・春日の両艦が横浜に寄港することになった。そしてその歓迎準備会が設立されると、横浜華僑の重鎮、葉種貿易商の大徳堂、海産物貿易商の広万泰・広生和・新南盛・明安号、貴金屬貿易商の呉植垣らはこぞって入会し、多額の寄付金を申し出た。（『横浜貿易新報』明治三十七年二月一〇日）。こうした寄付は横浜華僑にかぎったものではない。神戸でも有力貿易商の呉錦堂・麦少彭が軍資金としてそれぞれ二千元を寄付するとともに、神戸華僑三〇人あまりで報国恤兵会を組織するなどしている（明治三十七年三月、神戸華僑歴史博物館所蔵文書）。
日露戦争中には、こうした軍資金寄付にくわえて、横浜華僑はさまざまな形で日本人との交流をはかっている。明治三十七年一〇月六日には、孔聖降誕祭（孔子誕生祭）をかねて、山下町の中華会館において、大規模な懇親会が催された。会には大森統

背景にあるもの

水町通りから中華街をへて横浜公園まで行進した（『横浜貿易新聞』明治三十七年六月五日）。



図2 「山下町祝捷会 107番付近」 添田有道家所蔵

このように、横浜華僑が日本軍に

協力的な行動をとり、その勝利を祝うのはなぜだろうか。その理由の一つとして、当時の中国人の対ロシア感情・認識が指摘されよう。そもそも日露戦争は、一九〇〇年に北京で起った義和団戦争の際に、満州に大量の軍隊を派遣したロシアが、その後の中国や日本などとの協定を無視して、満州から撤兵しなかったことから生じた戦争である。そして、このロシアの撤兵不履行に対して、北京の学生や東京の留学生らによる拒俄（反ロシア）運動がまきおこった。中国とロシアとは一六八九年のネルチンスク条約以来国境をめぐる

確執が続き、対ロシア感情は悪化していた。またロシアに対する日本の勝利が、一時的にせよ、西洋列強に圧迫されていたアジアの人々に衝撃と希望を与えたという側面もある。さらに「両虎相闘えば、ともに傷つき」（山路愛山『支那論』一九一六年）、双方の勢力が弱まるという思想もあり、複雑な心情ながらも中国は積極的な反対をしない。戦争勃発後まもなく、清朝外務部（外務省）は中立を宣言した。
こうした当時の中国人一般の対ロシア感情・認識とともに、横浜華僑の場合は経済的な理由もあるだろう。つまり、戦争の進展あるいは終結の後によって、日本の中国への勢力拡大・経済活動の拡大をにらんで、日本人との交流をはかることが必要と考えたのではないだろうか。前述の寄付金を納めた華僑の多くは、日本産の海産物や乾物を中国に輸出する貿易商たちである。
さらにもう一つ、出身地の問題も関係すると思われる。横浜華僑はその大半が広東・福建という中国南部の出身者である。もし、彼らの故郷が戦火に見舞われるような戦争であれば、華僑たちの対応も違ったものになったであろう。中国は広い。遠く満州で繰り上げられる日露の戦いに対して、現実には日本で生きる自分たちの利益・安全をそこねてまで、反対を唱えるだろうか。戦勝の報にわく日本の社会で孤立することは、自らの生活基盤を失うことに直結するのである。

この二枚の祝捷会の写真は、華僑という存在の難しき、複雑さを物語る史料といえよう。
（伊藤泉美）

閲覧室から

旧家に残された
新聞・雑誌②

今回も、前回に引き続き教育関係雑誌の中から青年団関係のものを紹介します。青年団は、明治期以降一定の地域を単位として、青年を主体に全国的に形成された集団です。これらの雑誌は、原誌がいずれもガリ版刷りのため、少々読みにくい点がありますが、当時の青年たちの気概が伝わる資料です。請求番号を()で示しましたのでご覧ください。

【「下田青年」】(鈴木與一・河原利一編、城郷村青年団下田支部発行) 城郷村(現在神奈川県) 青年団下田支部の機関雑誌。

城郷村青年団下田支部は修養を目的として設置され、名簿によればこの時期四七名の団員で構成されている。同誌には、団員間の連絡のため村内三箇所に掲示板を設置したことの報告事項や、軍隊に入営した団員の消息、俳句、作文、紀行文、農業関係の実用記事等が掲載されている。当館では次の各号が見られる。
一号―二号(大正一〇年一月―同年八月)〔神奈川県 鈴木登久治家所蔵文書 Cas/02.1/250〕

【「自強団報」】(鎌倉郡瀬谷自強団編) 鎌倉郡瀬谷小学校発行

瀬谷村(現在瀬谷区)では、明治四四年に二九四人の青年により瀬谷村青年会が組織された。その後大正

六年七月に、一五歳から二一歳位までの団員一五〇人ほどが、修養を目的に自強団として独立した。『自強団報』はその機関誌で、団員の自由言論と報道のために発行された。

農業に従事する青年が多く、「昼は鍬鎌を手にして働き、夜に到って読書をなし辞典と戦ひ一心に学ぶより外なく而して補習夜学の開かる、時は怠らず熱心に通学したり」といった夜間の補習校の記事も見られる。
一卷二号(大正九年一月)〔瀬谷区 岩崎好太郎家所蔵雑誌 ZWC/183〕

【「処女会報」】(瀬谷村処女会本部発行)

瀬谷村には、前記の青年会のほか大正九年春に女子青年会である処女会も組織されていた。

なかには、「楽しみと申しましたも私は格別なこととはございませんが、一番楽しいのは回覧雑誌であります。次は一年二回の総会、其の次は処女会報」という記述もあり、会の活動内容がわかる。秋の講演会には、二百余名が集い、琵琶の演奏の余興もあったことが報告されている。

また、補習校のこと、裁縫について、料理のつくり方、病気の手当法、しみ抜き法について、回覧雑誌の記事の抜粋(廢物利用など)等、実用的な記述が多い。

三号(大正九年一月)〔瀬谷区 岩崎好太郎家所蔵雑誌 ZWC/184〕
(上田由美)

資料館
だより



▼展示

- (1) 開港140周年・条約改正100周年記念展示「不平等条約の改正―国家ノ最大急務ナリ―」8/4(水)~10/31(日)開催
主催：横浜開港資料館・神戸市立博物館
共催：神奈川新聞社
- (2) 開港140周年・条約改正100周年記念展示「近代日本外交の軌跡―福生典太郎文庫―」11/3(水)~平成12年2/6(日) 福生典太郎氏が収集された外交史関係資料の紹介をとおして1854年の和親条約締結から1951年のサンフランシスコ講和条約締結までの約1世紀の近代日本外交の歩みとその周辺をたどります。
- (3) 「フランス軍人が写した明治の日本―L.クレットマン・コレクションから―」平成12年2/9(水)~4/30(日) 明治9年から11年まで、フランス軍事顧問団の一員として士官学校で教鞭をとったL.クレットマンが撮影した写真をもとに、明治初年代の日本を再現します。

休館日のお知らせ

月曜日(10月11日は開館)及び9月24日、10月12日、11月2日は休館(閲覧室は8月31日、9月30日も休室)させていただきます。

▼出版

- 開港140周年・条約改正100周年記念ブックレット『開港場横浜ものかたり』(上記写真) 開港や条約改正などの史話のほか、これらまつわるエピソードも満載。さらに、当時の写真や浮世絵などもふんだんに掲載され、目でも楽しめる雑誌感覚の構成になっています。
A4変型判92ページ 定価800円(税込)
- 日記史料叢書(1)『佐久間権蔵日記』第1集(明治16・43年)
鶴見村(現在、横浜市鶴見区)で代々名主を勤めた佐久間家の16代当主権蔵が書き綴った日記帳で、当時の世相が浮かび上がってきます。
A5判 195ページ 定価1,800円(税込)

開港場フォーラム

開港140周年・条約改正100周年「不平等条約の改正―国家ノ最大急務ナリ」展記念日 平成11年9月18日(土) 午後1時30分~4時30分 (1時開場、1時30分開演)
会場等 横浜市開港記念会館
講師等 加藤祐三氏(横浜市立大学学長)の記念講演のち、函館・東京・大阪・神戸各地の研究者によるシンポジウムを開催。
入場料 500円(展示観覧料含む)
募集人員 500名、入場希望者は往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記の上、8月31日までに申し込みください(1人1枚、当日消印有効。希望者多数の場合抽選)
申し込み先・問い合わせ先 〒231-0021 横浜市中区日本大通3 横浜開港資料館・開港場フォーラム係 Tel 045 (201) 2100

「開国史跡 玉楠の碑」が完成

昨年11月、当館中庭にある「玉楠の木」がヨコハマ遊大賞を受賞しましたが、このたびこれを記念し、同所に「開国史跡 玉楠の碑」を設置・公開する運びとなりました。記念碑は、白御影石製で、碑の上面にはアメリカ日本遠征艦隊の随行画家ハイネの手になる「ペリー提督横浜上陸」の図の陶板画を据え付けてあります。

